

平成27年12月4日

午前10時開議

議 場

1. 議事日程（第5日目）

- |       |        |  |
|-------|--------|--|
| 日程第 1 | 承認第15号 | 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて   |
| 日程第 2 | 議案第60号 | 公益的法人等への上天草市職員の派遣等に関する条例の制定について  |
| 日程第 3 | 議案第61号 | 上天草市防災対策推進条例の制定について  |
| 日程第 4 | 議案第62号 | 上天草市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について                        |
| 日程第 5 | 議案第63号 | 上天草市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について |
| 日程第 6 | 議案第64号 | 上天草市税条例の一部を改正する条例の制定について   |
| 日程第 7 | 議案第65号 | 上天草市奨学金貸与条例の一部を改正する条例の制定について   |
| 日程第 8 | 議案第66号 | 上天草市立上天草総合病院使用料等徴収条例の一部を改正する条例の制定について                                    |
| 日程第 9 | 議案第67号 | 平成27年度上天草市一般会計補正予算（第8号）  |
| 日程第10 | 議案第68号 | 平成27年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）                                      |
| 日程第11 | 議案第69号 | 平成27年度上天草市診療所特別会計補正予算（第3号）   |
| 日程第12 | 議案第70号 | 平成27年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第4号）  |
| 日程第13 | 議案第71号 | 平成27年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）   |
| 日程第14 | 議案第72号 | 平成27年度上天草市水道事業会計補正予算（第2号）  |
| 日程第15 | 議案第73号 | あらたに生じた土地の確認について（阿村港区）   |
| 日程第16 | 議案第74号 | 字の区域の変更について（阿村港区）  |
| 日程第17 | 議案第75号 | あらたに生じた土地の確認について（二間戸港区）  |
| 日程第18 | 議案第76号 | 字の区域の変更について（二間戸港区）   |
| 日程第19 | 議案第77号 | 指定管理者の指定について（上天草物産館さんばーる）  |
| 日程第20 | 議案第78号 | 指定管理者の指定について（上地区荷さばき所及び中地区荷さばき所）   |
| 日程第21 | 議案第79号 | 指定管理者の指定について（上天草市樋合海水浴場休憩施設「海の家」）  |

- 日程第 2 2 議案第 8 0 号 指定管理者の指定について（上天草市龍ヶ岳山頂自然公園及び上天草市「ミュージ」天文台）
- 日程第 2 3 議案第 8 1 号 指定管理者の指定について（上天草市姫戸白嶽森林公園、上天草市姫戸小島公園及び上天草市姫戸諏訪公園）
- 日程第 2 4 議案第 8 2 号 指定管理者の指定について（上天草市大矢野総合スポーツ公園）
- 日程第 2 5 議案第 8 3 号 指定管理者の指定について（上天草市松島総合運動公園）
- 日程第 2 6 請願・陳情等の取り扱いについて
- 

2. 本日の出席議員は次のとおりである。（16名）

議長	田中 勝毅				
1 番	何川 誠	2 番	嶋元 秀司	3 番	切通 英博
4 番	塩田 真一	5 番	何川 雅彦	6 番	宮下 昌子
7 番	西本 輝幸	8 番	高橋 健	9 番	小西 涼司
1 0 番	北垣 潮	1 1 番	島田 光久	1 4 番	園田 一博
1 5 番	桑原 千知	1 6 番	渡辺 勝也	1 7 番	津留 和子

---

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。（0名）

な し

---

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市 長	堀江 隆臣	教 育 長	藤本 敏明
総務企画部長	川端 義孝	市民生活部長	緒方 雅文
建設部長	澤村 弘史	経済振興部長	村川 和敬
教育部長	舛本 伸弘	健康福祉部長	野崎 秀満
上天草総合病院事務部長	松本 精史	総務課長	和田 好正
財政課長	坂田 結二	会計管理者	木本 昌亮
水道局長	藤島 幸治		

---

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	山下 正	局長 補 佐	海崎 竜也
主 事	木本 臣英		

---

開議 午前10時00分

○議長（田中 勝毅君） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

報道機関から撮影の申し出がありましたので、これを許可します。

本日の日程は、質疑及び委員会付託となっており、議事日程はお手元に配付してあるとおりであります。

なお、質疑の仕方については、議会運営の申し合わせ事項のとおりとし、自己の意見など、一般質問にならないよう、御注意をお願いいたします。

---

日程第1 承認第15号 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて

○議長（田中 勝毅君） 日程第1、承認第15号、専決処分の報告並びにその承認を求めることについてを議題といたします。

本件について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） なければ、これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） なければ、討論を終わります。

次に、承認第15号を採決いたします。

本件は原案のとおり、承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 異議なしと認めます。よって承認第15号は、承認することに決定いたしました。

---

日程第2 議案第60号 公益的法人等への上天草市職員の派遣等に関する条例の制定について

○議長（田中 勝毅君） 日程第2、議案第60号、公益的法人等への上天草市職員の派遣等に関する条例の制定についてを議題といたします。

本件について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 質疑がなければ、本件は総務常任委員会に付託します。

---

日程第3 議案第61号 上天草市防災対策推進条例の制定について

○議長（田中 勝毅君） 次に、日程第3、議案第61号、上天草市防災対策推進条例の制定についてを議題といたします。

通告がっておりますので発言を許します。

まず5番、何川雅彦君。

○5番（何川 雅彦君） おはようございます。

議案第61号、上天草市防災対策推進条例の制定について、質疑を行います。

まず、第7条の1と2です。市は、防災対策の拠点となる庁舎及び災害時の避難場所となる施設を計画的に整備または補修するものとする。この場合においては、災害に対する安全性、耐久性、耐震性等を考慮しなければならない。また、2では、市は道路、公園、河川、港湾、漁港、その他公共施設について、防災上の観点から、定期的な点検及び整備に努めなければならないとあります。

まず、この第7条の1では、今の防災、台風とか豪雨災害のために、各避難所を整備しなさいと決まっております。そういう全ての避難場所において、安全性、耐久性、また耐震性等を考慮して整備する計画、また補修計画をつくるのかということ、2についても、道路、公園、河川、港湾、漁港という公共施設について、防災上の観点から点検・整備があります。当然これは、建設、土木、ハードの整備の部分になりますけれども、これを防災上の観点から、住民の安全を考えて整備すると。これは結構大規模な、包括的な整備に、大がかりなものになるんじゃないかと思っております。この条例を、そのように解釈していいのかということをお聞きいたします。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（川端 義孝君） おはようございます。よろしく申し上げます。

ただいま議員から質問がありました件につきまして答弁したいと思います。

まず、避難場所に指定されている全ての施設が該当するのかということにつきましては、今現在市が指定しております全ての避難場所が該当するものであります。

次に、定期的な点検及びその整備等につきましては、基本的に、日常点検に関しまして、各公共施設の所管課において法令等に基づく点検はもちろんのこと、目視による点検を実施し、各公共施設の管理運営に努めているところでございます。

ただ、一方で、地震発生時や大雨警報発令時の際は、どのレベルに達したときに点検し、どのような実施をするかまでは、まだ具体的には定めていません。非常時における点検基準を早急に策定しまして、より安全な公共施設の管理に努めてまいりたいと考えております。また、避難所の整備とか補修に係る計画ですけれども、今、議員御指摘のとおり、所管課が複数関係することから、今後、庁内で調整を図って整備計画を策定し、適切な避難場所の管理に努めてまいりたい

と考えているところでございます。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 何川雅彦君。

○5番（何川 雅彦君） 1番に関しては全て該当すると。2番に関しては、早急にその計画を策定するというのでいいと思うんですけども、一つ例を挙げれば、高潮の問題があります。高潮のときで、台風が近づいているときには、消防団あたりが毎回出動して土のうを積んだり、我々の地区でもしております。ですから、もうそこまで――。災害があつてから計画するんじゃないくて、やっぱり未然に防ぐというのが肝要だと思います。ですから、そのあたりまできめ細かに策定をするということでもいいんでしょうか。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（川端 義孝君） ただいまの議員から御指摘を受けました高潮災害とか、これを全て改修したり被害が起きないようにするということにつきましては、全てを今後していくためには、実際、相当の予算が伴います。その中で、できることから関係課と協議しながら、少しずつでも、今後よりよい地域住民の安全につながるような施策を打っていければと考えております。

○議長（田中 勝毅君） 何川雅彦君。

○5番（何川 雅彦君） 今のところで1点、登立地区というのが重要港湾の三角港なんですね。ですから、あそこは県の管轄で、なかなか市がやろうと思ってもできないと思うんですよ。ですから、その辺は、市がこの計画を策定して、県あたりに強く働きかけるということによろしいですか。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（川端 義孝君） 港湾施設、漁港施設ともに、県の管理施設が幾つかあります。その中で、当然この条例を制定して計画を立てていくことによりまして、県のほうにも要望をしていくところでございます。

○議長（田中 勝毅君） 何川雅彦君。

○5番（何川 雅彦君） では次、第8条、消防団等の充実等について質問いたします。

市は、地域の防災対策において重要な役割を担っている消防団及び自主防災組織の充実及び機能の強化に努めなければならないとされております。自主防災組織においては、各行政区で組織をつくって避難訓練等をされていると思います。

消防団に関しては、旧町時代から比べて、合併を境にかなり設備の面で予算の減額がされていると思います。小型ポンプであるとか、積載車であるとか、防火水槽であるとか、その要望というのはかなり行政区、また分団からも上がっていると思います。ですから、この条例の分で、機能の強化とありますけれども、そのような設備の強化を充実すると捉えていいんでしょうか。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（川端 義孝君） 議員お尋ねのとおり、例えば消防団が管理しております積載

車とか小型ポンプなどですけれども、計画的な更新を考えているところでありまして、消防設備整備計画に基づき、本年度より更新を開始しているところでございます。平成27年度予算といたしまして、積載車2台、小型ポンプ1台を予定しているところでございます。

また、自主防災組織の自主的な取り組みに対する支援も考えておりまして、平成28年度予算に自主防災組織の活動を支援するための補助金を創設し、上限6万円ということで今考えているところでございます。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 何川雅彦君。

○5番（何川 雅彦君） 自主防災組織に関しては、やはり2011年の大震災以降、意識が高まって、住民みずからいろんな想定をした訓練を、うちの地区はやっているわけでありましてけれども、消防団に関しては、人命捜索であるとか、大雨のときの災害、そういうときに、人的パワーというもので消防団の役割というのは大きいと思っております。

ですから、そういう設備を充実することによって、また消防団の、消防団員の意識の高揚というか、防災に対する取り組み方とかが、また変わってくると思っておりますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

そして、もう一つ、第17条に入ります。

この上天草市防災対策推進条例というのは、多分、私が調べた中では、熊本県ではないんじゃないかと思っております。それほど、この内容は、市と事業者、市民の役割を明確にした画期的な条例案であると思っております。その一つが、この復興対策であります。

第17条で、市は、災害の発生により甚大な被害を受けたときは、関係機関等、市民、事業者、ボランティアによる支援活動を行う者等と協力し、被災地の復興に努めなければならない。また、2では、市は、災害の発生により甚大な被害を受けたときは、被災地の復興及び市民の生活基盤の再建を図るため、災害復興計画を策定し実施するものとしております。

ここで、災害復興計画の策定とありますが、災害にも種類があって、豪雨であったり台風であったり、または地震、その他想定外のものもあると思います。先日、1カ月以上前でしょうか、朝6時から防災無線や携帯のアラームが鳴って、いきなり防災無線で、「大地震です」というのがあったんですけれども、そういうことも踏まえながら、災害が起きた後の災害復興計画であります。この基本の計画というのは、現在のところですけども、今、市でも台風とかが来るときには災害対策本部をつくってやっておられますけれども、この素案というのは、現状、あるのでしょうか。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（川端 義孝君） 災害復興計画に関しましては、現在、地域防災計画の中にも若干触れられております。その計画の中では、災害復旧の計画が主になっているところがございます。それぞれの分野で、災害復旧をどのようにしていくかというのが地域防災計画の中に含まれているところがございます。

その中で、実際、この災害復興計画の策定を想定しているというところがございませけれども、ただ、実際、その甚大な被害を受けたときに、復興計画の策定を想定しているところという明記をしております。しかしながら、被災地の復興及び市民の生活基盤の再建を円滑に実施するためには、平常時から災害復興計画の骨子案をあらかじめ整備していくことが望ましいと認識しているところでございます。

この災害復興計画の骨子案は、今年度中に策定を予定しておりまして、何を規定するのかというのは、今後の協議になりますけれども、基本的に、地域防災計画の復興計画に沿うような形で、災害復興本部の設置、それと先ほど申しました各分野別、農水災害とか、地震災害、それと公共災害とかの分野別のそれぞれ復興プロセス等を考えながら、現在、計画を策定する予定です。

○議長（田中 勝毅君） 何川雅彦君。

○5番（何川 雅彦君） なかなか、実際に災害が起きてみないと――。状況を見て速やかに計画を立てて、人命の救助とか後始末をやられると思うんですけども、この計画というのは先ほども言いましたように、画期的な市の防災の条例であると思います。ぜひ、条例案が制定されれば、この計画にのっかって、事を進めていただきたいと思います。以上です。

○議長（田中 勝毅君） 次に、桑原千知君。

○15番（桑原 千知君） 私も防災対策推進条例について質問するわけでございますけど、今、5番議員がいろいろと質疑をされました。重複する部分があると思いますけど、私はまた違う方向からお尋ねしたいと思います。

今、5番議員が言われたように、本当に、私は、最初これに疑問を持ったのは、議案を提出する中で、もう、この条例はあったんじゃなかろうかという思いで、遅いんじゃなかろうかという事で勘違いして、調べれば調べるほど、この条例に関しては、今5番議員が言ったように画期的なことで、インターネットでとってみれば、県でしているのは、鹿児島県、大分県、宮崎県ですね。市では、宗像市の一つなんです。もちろん、熊本県では初めてです。

そういった観点から、今回、私は議員になって初めて質疑をするわけでございます。そのくらい感動したような条例でございます。それを踏まえて質問させていただきます。

この条例では、市民や事業者を巻き込んだものとなっているが、どのように周知したのか、また今後周知していくのか、予定をお聞きしたいと思います。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（川端 義孝君） この条例で、市民や事業者を巻き込んだものとなっているが、どのように周知したのか、また今後どのように周知していく予定かということにつきまして、答弁したいと思います。

議員御指摘のとおり、上天草市防災対策推進条例は、基本理念を定めまして、市民、事業者及び市の責務を明らかにしているため、上天草市政に係る意見提出手続実施要綱に基づきまして、10月16日から11月13日まで、各窓口等におきまして閲覧に供するとともに、市のホーム

ページに掲載し、意見の募集及び周知を行ったところでございます。

また、この条例は、施行日を平成28年4月1日と予定していることから、今後、約3カ月間の期間を設けまして、市のホームページ、広報「上天草」等に掲載し、広く周知していきたいと考えております。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 桑原千知君。

○15番（桑原 千知君） では、市のホームページや広報「上天草」での周知以外に、地域に出向いた説明等は考えておりませんか。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（川端 義孝君） 現在のところ、この条例は、市民、事業者に対して制限を設けたり負担を課したりするものではないということから、基本理念——理念を基本とした条例であるために罰則等も規定していないところでありまして、現在のところ、地域に出向いた説明は考えていないところであります。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 桑原千知君。

○15番（桑原 千知君） やはり、何らかの形でできる機会があれば、その都度伝えていただくことが必要ではなかろうかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

そして、この条例の制定に伴い、何らかの効果が見込まれるかということで、基本的な部分をお尋ねします。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（川端 義孝君） この条例の制定に伴い、どのような効果が見込まれているのかということの御質問でしたけれども、この条例は、自治体の中で、最も強い正当性を持つ法的規範であるために、組織をつくったり予算を確保したりするための法的な根拠となるものと考えております。

この条例の制定に伴いまして、市民等の防災意識の高揚、また長期的な防災政策の継続的、戦略的な実施が法的に担保されまして、市の防災対策を総合的に今後推進し、災害に強い地域社会を実現するものと考えているところでございます。

○議長（田中 勝毅君） 桑原千知君。

○15番（桑原 千知君） ぜひお願いします。

最後でございますけど、この条例の位置づけについてお尋ねしたいと思います。

災害対策基本法第42条の規定に基づき作成されている上天草市地域防災計画と上天草市防災対策推進条例はどちらが上位にくると理解していいかお尋ねいたします。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（川端 義孝君） 本条例の制定につきましては、全国的な例としてまだ多くない条例であります。同様の条例制定は年々進んでおり、本市でもことしの6月11日に発生し



た大雨による災害、また8月25日の台風15号による災害が発生するなど、十数年とか数十年に一度の自然災害が続いたため、市民等の防災に対する意識が高まっているこの時期の条例制定を考えたところであります。

また、災害に強いまちづくりを進める上で必要不可欠である市民、事業者、市の相互連携、協働を基本理念に置いているものでございます。この条例制定を機に、基本理念に掲げた市民、事業者、市がそれぞれ役割を共有し、理解、協力し合うとともに、条例に掲げている基本的取り組み等について、それぞれ強く意識してもらいたいという考えから、条例の制定に至ったところでございます。

議員御指摘の条例の位置づけにつきましては、上天草市防災対策推進条例を上天草市地域防災計画の上位に位置づけているところでございます。理由といたしましては、上天草市防災対策推進条例は、防災対策に関する基本理念と基本的な事項を規定したものでありまして、これに對しまして、上天草市地域防災計画は、災害対策基本法第42条の規定に基づき、上天草市防災会議が策定した防災対策の根幹になる計画でありまして、市民、事業者、市、防災関係者・機関などが実施すべき事務や業務、役割などを具体的に指定した総合的な計画となっております。

よって、上天草市地域防災計画の策定、修正につきましては、この上天草市防災対策推進条例の基本理念を踏まえて実施するものと考えております。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 桑原千知君。

○15番（桑原 千知君） 部長、ここに事業者とうたっているでしょう。この事業者の定義はどのような形で理解しているんですかね。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（川端 義孝君） 事業者といたしましては、地域の関係団体が主ですけども、協定とかを結んでいる団体がそれぞれあります。中でも、直接的に災害の復旧にかかる業者としましては、建設業組合であったり、設備組合の事業者と考えております。

○議長（田中 勝毅君） 桑原千知君。

○15番（桑原 千知君） もう最後にします。市長、この条例を作成した担当は総務課ですかね。やはり、防災に対して本当に真摯に受けとめ、市民に対してのいろんな思いがある部分で、九州で2番目、熊本県で初めてといった、恐らく上天草市始まって以来じゃなかろうかと私は思っております。この案件については、私たちも、私もあえて質問した理由はそこにありますので、これは応用じゃないんですけど、ほかの部署あたりも、こういった思いを持った形で仕事をしていただければ、私は、上天草市の将来は確たるものになると思いますので、市長、その辺は叱咤激励をよろしく願いして質問を終わります。

○議長（田中 勝毅君） 答弁は要りますか。

○15番（桑原 千知君） いいです——、せっかくですから、市長にちょっと。

○議長（田中 勝毅君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） おはようございます。

条例を本当に評価していただきましてありがとうございます。ことしは6月11日の大雨と、そして台風15号の上陸というか、通過等もありまして、この1年は災害が多かった年だと思っています。私も、行政の人間として初めて災害対応を経験したんですけれども、やはり、行政の災害に対する責任の重さというか、やるべきことは非常に重いなということと、かなり広範囲にわたって対応していかなければならないということ、実は、経験して、この重さを感じたところでございます。

ことし、防災訓練を実施したところ、地域の中でも50以上の地域に参加いただきまして、全体としては、防災に対する意識が高まっているのは感じております。ただ、まだ正直に言いまして、地域差、地域の中での温度差があるのも事実でございます。今回の条例は、防災対策に対する基本理念を定めたものでございますので、行政だけでこれを理解していても、これはなかなか進みませんので、さっき部長が言いました関係団体とか、地域の団体とか、あるいは自主防災組織とか、そういったところで、この条例の中身を共有していくことが大切だと思っています。

それで、何川議員の御質問にもあったように、災害復興計画の策定についても、条例そのものの説明とかではなくて、復興計画については、それぞれの連携が必要だと思っていますので、当然、地域間あるいは団体間での共有であるとか連携を高めてまいりたいと思っていますので、議会の皆様方の御協力もあわせてお願いをしたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（田中 勝毅君） 以上で、通告による質疑は終了いたしました。

ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 質疑がなければ、本件は総務常任委員会に付託します。

---

日程第4 議案第62号 上天草市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（田中 勝毅君） 次に、日程第4、議案第62号、上天草市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本件について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 質疑がなければ、本件は総務常任委員会に付託します。

---

日程第5 議案第63号 上天草市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について

○議長（田中 勝毅君） 日程第5、議案第63号、上天草市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定についてを議題といたします。

本件について質疑はございませんか。

〔質疑なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 質疑がなければ、本件は総務常任委員会に付託します。

---

日程第6 議案第64号 上天草市税条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（田中 勝毅君） 次に、日程第6、議案第64号、上天草市税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本件について質疑はございませんか。

〔質疑なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 質疑がなければ、本件は総務常任委員会に付託します。

---

日程第7 議案第65号 上天草市奨学金貸与条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（田中 勝毅君） 次に、日程第7、議案第65号、上天草市奨学金貸与条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

通告がっておりますので発言を許します。

6番、宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） では質問いたします。この奨学金の貸与条例ですけれども、緩和されるということで、私はいいことだと思います。少しお聞きしたいんですけれども、今年度予算が組まれています、今年度の現状、貸与状況がどうなのかということと、この条例改正の中に、「勉学に意欲があると認められること」と書いてありますが、この審査基準はどんなふうを考えておられるのかを。（発言する者あり）一つずつですか。はい、じゃあ、最初の一つを。

○議長（田中 勝毅君） 教育部長。

○教育部長（舛本 伸弘君） おはようございます。よろしく申し上げます。

まず、当初予算の1,920万円、現状の貸与状況でございます。平成27年度の奨学金の貸与状況につきましては、高校生区分で28名、大学区分が20名となっており、貸付額としましては1,392万円となっております。

○議長（田中 勝毅君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） ということは、まだ余裕があるということですよ。はい、わかりました。

それで今回の条例改正ですけれども、勉学に意欲があると認められることということで、その

審査基準はどう考えておられるのでしょうか。

○議長（田中 勝毅君） 教育部長。

○教育部長（舩本 伸弘君） 審査基準ですけれども、まず、申請者本人、学生さんが記載します貸与申請書において、高校または大学等で何を学びたいのか、さらに、卒業後の進路及び目標、職業は何につきたいとか、そういった奨学金を希望する理由を具体的に記述していただきます。その内容によって、申請者の勉学に対する意欲を上天草市奨学生選考委員会において審査いただく形になると思います。

○議長（田中 勝毅君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） 前のものは、成績も入っていたと思うんですが、それが取り外されて、御本人が意欲的にしたいということで申請された場合はなるのでこれはいいことだと思うんですけど、先ほど私は、予算に対して現状を聞きました。今年度は1,300万円ということで、少し余裕があるようですけども、これが、この条例改正によって、これまで申請できなかった人がふえてくる可能性もあると思うんですけども、予算に対してオーバーした場合は補正を組まれるのか、どんなふうを考えておられるのかお聞きします。

○議長（田中 勝毅君） 教育部長。

○教育部長（舩本 伸弘君） お答えします。まずは、基本的には定数内での貸し付けになるかと思っております。

基本的には、そのために選考をするわけですので、基本的なお話になりますけれども、補正してまでやるのかということですけども、補正となりますと、どうしても時期がずれますので、基金の運用がそういった形で、可能であれば、諸般の事情、議会の承認、予算の執行になりますので、そういったところの御了解をとれば貸与はできると思いますけれども、今のところは、年度の計画の予算の中でということで考えています。

○議長（田中 勝毅君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） とすると、やはり、申請する方が大きくふえた場合は、どこかで区切らないといけないわけですね。結局は、選考委員会の中でされるんだと思いますけれども、その方たちが選ぶわけですね。だから、そのときの基準というのが、この「勉学に意欲があると認められること」という大きなくくりですと、かなり難しくなってくると思うんですね。だから、その辺を、もう少し明確にというか、少しきちんとしておいたほうが、何で私は落ちたのかというふうになりはしないかなと。

だから、皆さんが申し込まれたら、本当は申し込まれた方全員に奨学金のあれができるようになるのが一番いいことだと私は思うんですけど、選定しないとイケない場合は、どうされるのでしょうか。

○議長（田中 勝毅君） 教育部長。

○教育部長（舩本 伸弘君） ありがとうございます。まず、従来、成績を基準にやっていたところでございます。おっしゃるとおり、成績基準がなくなった場合どうするかということでご

ございますけれども、これについては、私たちも議論を行っております。その中で、いかんせん、どうしても所得の観点で捉えるのかなと思っております。

まず現在、就学援助というのをやっているんですけども、その中におきましては、生活保護を基準に、それに対しての比率を出します。そういった形の中で、現在、提出いただく方の世帯所得とか世帯構成を考慮しまして、算式に当てはめて、所得の数値の低い方から優先的な選考になると思っております。

○議長（田中 勝毅君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） 不公平のないようにお願いします。

○議長（田中 勝毅君） 以上で、通告による質疑は終了しました。

ほかに質疑はありませんか。

9番、小西涼司君。

○9番（小西 涼司君） 通告しておりませんでしたけれども、奨学金のことで1点お伺いしたいんですが、所得がある程度基準があって、それ以下の家庭に対しての奨学金制度だと思んですが、ある基準ぎりぎりあたりで、例えば、兄弟で、上の子が大学、二、三歳しか離れてない場合は、高校でもダブりますし、大学でもダブるわけですね。二人、なかなか天草から大学とかやるには大変だから、市内あたりの家庭と違って負担が大きくなってくると思うんですが、そこらあたりの議論というか、改定に当たって、どんなあれがあったのか教えてほしいと思います。

○議長（田中 勝毅君） 教育部長。

○教育部長（舩本 伸弘君） 兄弟の奨学金の受給状況については議論はされておられませんけれども、基本的には、個人に対しての給付となりますので、世帯の構成員としての兄弟であれば、当然それなりの数値が出てきますので、順位的には上がってくるんじゃないかと思っております。

○9番（小西 涼司君） わかりました。

○議長（田中 勝毅君） いいですか。

ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

---

日程第8 議案第66号 上天草市立上天草総合病院使用料等徴収条例の一部を改正する  
条例の制定について

○議長（田中 勝毅君） 次に、日程第8、議案第66号、上天草市立上天草総合病院使用料等徴収条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本件について質疑はございませんか。

11番、島田光久君。

○11番（島田 光久君） 通告をしてないんだけど、1点だけ確認したいと思います。

今回の条例の改定は、看護学校の入学金と授業料の値上げになっていますけど、上げ幅が3割ぐらいということで、大幅な値上げになっているんですけど、この基準は、内部でどういう基準で3割という数値になったか。

それと、他の看護学校と比較して、今回の授業料と入学金がどのような状況なのか、その点を確認したいと思います。

○議長（田中 勝毅君） 病院事務部長。

○上天草総合病院事務部長（松本 精史君） お答えいたします。

今回の値上げに対しまして、3学年そろいますと、授業料で840万円ほど増加いたします。それと、入学金も200万円ほどふえますので、合わせて1,040万円ふえるわけでございますけども、今後の看護学校建設に伴いますの諸経費等の不足分が約1,000万円と試算をしております。そこで、そういう料金設定となりました。

県内のほかの看護師養成所、看護系の大学校と比較しますと、まだまだ安いといえますか、授業料、入学金等が安うございます。ただ、余り上げますと、学生募集に支障を来しますので、今後、四、五年ないしのスパンで見直しを検討していきたいとは思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（田中 勝毅君） 島田光久君。

○11番（島田 光久君） じゃあ、今回値上げしても、まだ他の看護学校より少し安いということの理解でよろしいんですね。

それと、恐らく、今まで学生が上天草市の学校を選んだのは授業料とか入学金が安いということで選んできた生徒が結構いらっしゃると思うんですよ。経済的な面ですね。今後、よそと同じになってきた場合に、ある程度レベルの高い学生が集まってくるのか。その辺の状況ですね。

それと、今度は寮も新しくなるから、寮のあれも値上げになるんじゃないかと私は思うんですけど、そうした学生の個人負担が年間相当ふえてくると思うんですよ。そうしたら、レベルの高い学生を募集するのに何か問題が出てくることはないかとちょっと思うんですが、負担を含めて、その辺の検討はされていますか。

○議長（田中 勝毅君） 病院事務部長。

○上天草総合病院事務部長（松本 精史君） 議員御指摘のとおり、余り値上げいたしますと、学生募集に関してかなりの支障が出るかと思えます。その兼ね合いが非常に難しゅうございまして、今後の建設費、それと設備整備等の費用、その辺と授業料、それと寮費の問題を正確に精査いたしまして、慎重にその辺の料金設定をしていきたいと思っております。

○議長（田中 勝毅君） 島田光久君。

○11番（島田 光久君） 条例改正で、今回は授業料と入学金の値上げが、議会で通ったら確定するんですけども、すぐ影響するのは寮費ですね。寮費の値上げというのは、来年度から

される予定になっているのかいないのか、その辺がわかっていたら教えてください。

○議長（田中 勝毅君） 病院事務部長。

○上天草総合病院事務部長（松本 精史君） 一応、今のところ、料金の値上げを予定しているところでございます。額については、建設費等がまだ最終的な確定でございませぬし、まだ慎重に試算を行っている状況でございませぬ。

○議長（田中 勝毅君） ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託します。

日程第9 議案第67号 平成27年度上天草市一般会計補正予算（第8号）

○議長（田中 勝毅君） 次に、日程第9、議案第67号、平成27年度上天草市一般会計補正予算（第8号）を議題といたします。

まず、総務常任委員会所管の質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 以上で、総務常任委員会所管の質疑は終わりました。

次に、経済建設常任委員会所管の質疑に入ります。

通告がっておりますので発言を許します。

6番、宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） では質問します。その前に、きょう、この一般会計補正予算の予算概要説明資料ということで、建設部と経済振興部のが2冊、机の上に乗っていたんですけども、これを議案説明の折に配付していただいと、私たちも原課のほうに電話で問い合わせをしなくていいのもあったかもしれないと思って見ました。次回からは、初日の議案説明のときに（「大体、初日に配付するようになってます」と呼ぶ者あり）でもきょう――、なかったでしょう。（「なかったから、後であったから、きょう――」と呼ぶ者あり）だから、次回からは、ぜひ、おくれぬように、議案説明のときに配付をお願いしたいと思ひます。

それで、私がきょう通告していたのもその中に入っていて、これを読めば大体のことがわかりはしますけれども、補正ということで、21ページ、スポーツ合宿等誘致推進助成金なんですけれども、今回の補正に至った経緯についてということで書いてありますが、これを読みますと、大体分かるんですけども、来年度の予算については、これで年間宿泊ということで、観光のほうに大分力を入れておられて、担当課の方々の努力で、こういう補正をするに至ったと思うんです。ふえるということで、いいことだと思ひんですけども、今後、来年度の予算については、どのように考えておられるのかお聞きします。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○**経済振興部長（村川 和敬君）** おはようございます。よろしくお願いたします。

スポーツ合宿等誘致推進助成金の来年度の予算についてということでございますが、スポーツ合宿につきましては、これまでのプロモーション活動や宿泊に対する助成制度の効果もありまして、今、年々増加している状況でございます。

来年度の予算につきましては、今年度の実績を見込んだ額を要望したいと考えております。今、予算の算定中でございますが、本市においては、今後厳しい財政状況が予測されていますので、助成制度の拡充には限度があるのではないかと認識をしているところでございます。

○**議長（田中 勝毅君）** 宮下昌子君。

○**6番（宮下 昌子君）** スポーツで合宿される方たち、団体といいますか、そういう方たちは、やはりこの助成金があるからこういうふうにとんどんふえてきたのでしょうか。

○**議長（田中 勝毅君）** 経済振興部長。

○**経済振興部長（村川 和敬君）** 制度も改正をいたしまして、現在、たしか20人、ちょっと資料がございませんが、20人以上の宿泊が1日でもあれば助成をするということになっています。そういう制度の改正とかも含めまして、周知が行き届いたということでふえてきていると思います。

あと、今までは、高校の女子バレーボールのチームが多かったんですけども、先ほど言いましたとおり、プロモーション活動を展開している中で、大学生とかの合宿もふえていっている状況でございます。

○**議長（田中 勝毅君）** 宮下昌子君。

○**6番（宮下 昌子君）** まだいいですかね。この助成金があるということでふえてきたのかなというふうに、今の答弁でいいんですかね。

例えばリピーターといいますか、これまで毎年来られる団体とか、新たにふえた団体も多いのでしょうか。その辺の割合といいますか。

○**議長（田中 勝毅君）** 経済振興部長。

○**経済振興部長（村川 和敬君）** 先ほどの補足になりますけれども、女子バレーボールの合宿といいますと、総体とか、そちらのほうでも活躍している強いチームが合宿している状況で、ふえている状況でございますけれども、バレーボール以外でも、今現在、ソフトテニスとかサッカー、バドミントン、ボクシングなどがふえておまして、10月1日現在で、申請数が40件ありまして、そのうち13件がバレーボール以外という状況でございます。

○**議長（田中 勝毅君）** 以上で、通告による質疑は終了いたしました。

ほかに質疑はありませんか。

11番、島田光久君。

○**11番（島田 光久君）** 21ページの港湾建設費の工事請負費の2,850万円についてお尋ねしたいと思います。これは、永目港埋め立てと上天草港（江樋戸港区）の埋め立て工事の費用になっていると思うんですけど、当初を組まずに――。



- 議長（田中 勝毅君） 済みません、1件にしてください。
- 11番（島田 光久君） どっちでもいいです。当初で組まずに補正に持ってきた経緯をお聞きしたいと思います。
- 議長（田中 勝毅君） 建設部長。
- 建設部長（澤村 弘史君） おはようございます。
- 今回補正に至った理由はということでございますけれども、当初、もともと、盛り土の部分については、前島開発の道路、交差点の工事を予定していた部分があります。前島の交差点の工事がおこなわれていた関係で、どうしても江樋戸港のほうについては、その予定していた部分が持ってこられなくなった関係で、今回、購入という形になった次第でございます。
- 以上です。
- 議長（田中 勝毅君） 島田光久君。
- 11番（島田 光久君） なら、当初組んでなかったのは、前島交差点の工事関係で出た土砂で埋める予定でされていたのが、前島交差点の工事が進んでいないから、間に合わないという感じの認識でよろしいんですか。
- 議長（田中 勝毅君） 建設部長。
- 建設部長（澤村 弘史君） はい、そのとおりです。
- 11番（島田 光久君） いいです。
- 議長（田中 勝毅君） ほかにありませんか。
- 〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（田中 勝毅君） 以上で、経済建設常任委員会所管の質疑が終わりました。
- 次に、文教厚生常任委員会所管の質疑に入ります。
- 質疑はございませんか。
- 〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（田中 勝毅君） 以上で、文教厚生常任委員会所管の質疑が終わりました。
- 本件は各所管の常任委員会に付託します。
- 

日程第10 議案第68号 平成27年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）

- 議長（田中 勝毅君） 次に、日程第10、議案第68号、平成27年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）を議題といたします。
- 本件について質疑はございませんか。
- 〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（田中 勝毅君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託します。
-

日程第11 議案第69号 平成27年度上天草市診療所特別会計補正予算（第3号）

○議長（田中 勝毅君） 次に、日程第11、議案第69号、平成27年度上天草市診療所特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

本件について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託します。

---

日程第12 議案第70号 平成27年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第4号）

○議長（田中 勝毅君） 次に、日程第12、議案第70号、平成27年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

本件について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託します。

---

日程第13 議案第71号 平成27年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

○議長（田中 勝毅君） 次に、日程第13、議案第71号、平成27年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本件について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託します。

---

日程第14 議案第72号 平成27年度上天草市水道事業会計補正予算（第2号）

○議長（田中 勝毅君） 次に、日程第14、議案第72号、平成27年度上天草市水道事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本件について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託します。

---

日程第15 議案第73号 あらたに生じた土地の確認について（阿村港区）

○議長（田中 勝毅君） 次に、日程第15、議案第73号、あらたに生じた土地の確認について（阿村港区）を議題といたします。

本件について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 本件は経済建設常任委員会に付託します。

---

日程第16 議案第74号 字の区域の変更について（阿村港区）

○議長（田中 勝毅君） 次に、日程第16、議案第74号、字の区域の変更について（阿村港区）を議題といたします。

本件について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 本件は経済建設常任委員会に付託します。

---

日程第17 議案第75号 あらたに生じた土地の確認について（二間戸港区）

○議長（田中 勝毅君） 次に、日程第17、議案第75号、あらたに生じた土地の確認について（二間戸港区）を議題といたします。

本件について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 本件は経済建設常任委員会に付託します。

---

日程第18 議案第76号 字の区域の変更について（二間戸港区）

○議長（田中 勝毅君） 次に、日程第18、議案第76号、字の区域の変更について（二間戸港区）を議題といたします。

本件について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 本件は経済建設常任委員会に付託します。

---

日程第19 議案第77号 指定管理者の指定について（上天草物産館さんばーる）

○議長（田中 勝毅君） 次に、日程第19、議案第77号、指定管理者の指定について（上天草物産館さんばーる）を議題といたします。

本件について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 本件は経済建設常任委員会に付託します。

---

日程第20 議案第78号 指定管理者の指定について（上地区荷さばき所及び中地区荷さばき所）

○議長（田中 勝毅君） 次に、日程第20、議案第78号、指定管理者の指定について（上地区荷さばき所及び中地区荷さばき所）を議題といたします。

本件について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 本件は経済建設常任委員会に付託します。

---

日程第21 議案第79号 指定管理者の指定について（上天草市樋合海水浴場休憩施設「海の家」）

○議長（田中 勝毅君） 次に、日程第21、議案第79号、指定管理者の指定について（上天草市樋合海水浴場休憩施設「海の家」）を議題といたします。

本件について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 本件は経済建設常任委員会に付託します。

---

日程第22 議案第80号 指定管理者の指定について（上天草市龍ヶ岳山頂自然公園及び上天草市「ミュージ」天文台）

○議長（田中 勝毅君） 次に、日程第22、議案第80号、指定管理者の指定について（上天草市龍ヶ岳山頂自然公園及び上天草市「ミュージ」天文台）を議題といたします。

本件について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 本件は経済建設常任委員会に付託します。

---

日程第23 議案第81号 指定管理者の指定について（上天草市姫戸白嶽森林公園、上天草市姫戸小島公園及び上天草市姫戸諏訪公園）

○議長（田中 勝毅君） 次に、日程第23、議案第81号、指定管理者の指定について（上天草市姫戸白嶽森林公園、上天草市姫戸小島公園及び上天草市姫戸諏訪公園）を議題といたしま

す。

通告がっております。発言を許します。

6番、宮下昌子君。

**○6番（宮下 昌子君）** この指定管理者の指定についてですけれども、これまで別々に指定されていた三つの施設を、今回一つにまとめて指定管理の指定ということでされております。

それで、原課のほうにお聞きしましたら、理由が二つあると。なぜ一緒にしたのかということの理由の一つが、同じ町内にある施設なので、利用者の利便性向上のためということ、お答えがありました。それで、この利用者の利便性向上のためというのが、もう一つわからなかったのですが、管理する側にとってはいいかなと。ただ、利用するお客さんが、この三つが一緒になったことによってどんな利便性があるのかなと思ったものですから、その辺のことを具体的にお聞きしたいと思います。

**○議長（田中 勝毅君）** 経済振興部長。

**○経済振興部長（村川 和敬君）** 今回、3施設を一緒に公募いたしました。利用者の利便性向上について具体的なことのお尋ねでございますが、その前に、まず、利用者の推移について、ちょっと御説明をさせていただきたいと思っております。

この施設、3施設一緒にまとめたところの利用者につきまして、平成24年度まで、ほぼ横ばいで推移をしております。平成25年度につきましては、熊本県北部豪雨災害の影響で、増加をしていると。しかし、平成26年度は、その反動と週末の天候不順もありまして、大幅に減少しているという状況です。今年度は、少し持ち直していると聞いております。

このような背景もございますので、そこを踏まえまして、利用者が施設予約をする際に、窓口が一つであれば、一度の問い合わせで済むということ。例えば、利用者が白嶽森林公園キャンプ場の宿泊施設を予約する際に、満室であったという場合には、その受け付けのときに、小島公園や諏訪公園のキャンプ施設の紹介ができる、予約もできるということになります。

そういうことで、指定管理者にとって、有効かつ効率的な運営が可能となることにあわせまして、利用者に対してのサービス向上にもつながると考えているところでございます。

**○議長（田中 勝毅君）** 宮下昌子君。

**○6番（宮下 昌子君）** これは、あと委員会でありますので、今部長が、利用者の推移状況を言われましたけれども、具体的な数字を三つ、三つの施設のそれぞれの推移というのは、数字で出せると思っておりますので、その辺の資料を出していただければと思います。

もう一つの理由として、共通経費にすると経費が削減できると言われました。その具体的な数字などがあると思っておりますので、そのことについてお答えをお願いします。

**○議長（田中 勝毅君）** 経済振興部長。

**○経済振興部長（村川 和敬君）** 共通経費の削減ということでございますけれども、これは今申し上げました、受け付け時に、二つの指定管理者、二つの施設だとすると、それぞれの受け付けが要るということで、そういうところで、人件費が削減できるということになると思いま

す。

具体的に申しますと、受付一人で約80万円の削減ができると考えております。

○議長（田中 勝毅君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） ということは、管理者に対する補助金ですかね、それが、これまでに比べたらそれだけ削減できるということですかね。

そのことをもう少し詳しくと、それと、これまでのそれぞれの3施設、二つの業者の方がいらっしまったと思うんですけども、その3施設の管理状況について、市がこれまでのことをどのように評価をされているのかということについてお伺いします。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） まず、最初の経費削減、次の指定管理料につきましては、確かに削減はしておりますが、ただ、これまでの実績に従って基準価格を定めますので、人件費そのものが、全額が削減できるということではございませんので、そこは御理解をいただきたいと思います。

それと、管理状況についての評価でございますけれども、白嶽森林公園、小島公園、それと諏訪公園の管理状況につきましては、運営に関する協定書及び仕様書に基づきまして、四半期ごとの業務報告、それから事業報告の提出を義務づけておりますが、そちらのほうも遅滞なく提出がっております。

また、施設の管理運営に関しましても、担当者と連絡を密にしながら実施をしております、おおむね適正に管理運営できていると評価をしております。

○6番（宮下 昌子君） 今部長が、私の質問に対していろいろ答弁をされましたけれども、なぜ私がこの質問をしたかというのは、委員会で話し合いもしていただきたいと思うんですけど、管理者が実際に管理している中で、市として、担当課として、現地に足を運んで、その状況とかを時々把握されているのかどうかということも知りたいと思いました。

なぜそんなことを言うのかというと、地元の方たちのお話——、私は、地元で地元におりますので、よく地元の方のお話を聞きますが、小島と諏訪さんとかに関しては、余りいいお話は聞かないんですよね。それで、その辺がどうなっているのか。同じそれを管理しておられたところが、今度また三つまとめてされるわけですので、白嶽森林公園のほうは、今までされていた方が何か一生懸命されていて、かなり手入れとかもされているので、その辺が今後どうなっていくのかという不安もあるんですね。

だから、その辺を、きちっとしていただかないと、せっかく観光客がふえてきていたのが、どうなるのかというのがありますので、その辺を少し、ちょっと委員会でもんでいただければなと思います。

○議長（田中 勝毅君） 答弁、要りますかね。

経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 指定管理の選定委員会のほうは、その都度、その指定管理施

設の期限が来たときに設置して、選定委員を選出して、選定委員会を開くということですので、いつも、常時委員さんが、その施設の管理運営とかの状況を審査するということではございませんので、御理解をいただきたいと思います。

今の御質問で、いろいろな情報をお聞きなさっているということで、私どもも、定期的ではございませんけれども、各施設を施設の担当が巡回して確認をしているところです。確かに、御指摘のとおり、一部で清掃管理についての苦情もあっているということは聞いております。そういう中で、担当のほうとも今協議をしております、今後は定期的に巡回して、不適切な管理状況があれば指導していくということにしております。

また、現指定管理者の管理状況につきましては、私どもも、施設の内容につきましては、本当に立派な管理をしていただいて感謝をしているところでございます。こういうところは、ぜひ新指定管理者にも引き継ぎをして、新指定管理者も理解をしていただいて、さらなる観光客、宿泊客の誘致に努めていくように、市としても、ちゃんとした指導をしていくと考えておりますので、どうぞ御理解いただきたいと思います。

○議長（田中 勝毅君） いいですか。

以上で、通告による質疑は終了いたしました。

ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） ないようですので、本件は経済建設常任委員会に付託します。

---

日程第 2 4 議案第 8 2 号 指定管理者の指定について（上天草市大矢野総合スポーツ公園）

○議長（田中 勝毅君） 次に、日程第 2 4、議案第 8 2 号、指定管理者の指定について（上天草市大矢野総合スポーツ公園）を議題といたします。

本件について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 本件は文教厚生常任委員会に付託します。

---

日程第 2 5 議案第 8 3 号 指定管理者の指定について（上天草市松島総合運動公園）

○議長（田中 勝毅君） 次に、日程第 2 5、議案第 8 3 号、指定管理者の指定について（上天草市松島総合運動公園）を議題といたします。

本件について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 本件は文教厚生常任委員会に付託します。

---

日程第 2 6 請願・陳情等の取り扱いについて

○議長（田中 勝毅君） 次に、日程第 2 6、請願・陳情等の取り扱いについてを議題といたします。

本定例会に受理しました請願・陳情書等はお手元に配付の一覧表のとおりです。

議会運営委員会で検討しました結果、お手元に配付のとおりと決定いたしました。

以上で、本日の議事日程は終了いたしました。

来週 7 日は一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

散会 午前 1 1 時 0 9 分